

# 新型コロナウイルス感染症に対する酒田市の対応方針 (令和2年4月1日以降)

## **[趣旨]**

新型コロナウイルス感染症は、パンデミック（世界的大流行）となり、世界中でその猛威を振るっている。これまで県内での感染はないものの、本市では感染がありうるという前提で感染拡大防止に万全の体制をとってきた。

3月19日の国の専門家会議の見解を受け、引き続き感染拡大防止に万全を期すものとし、4月1日以降については、以下のとおり対応することとする。

なお、県内、市内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、この基準によらず、別途感染拡大防止対策を講ずるものとする。

## **1 感染拡大防止対策の徹底**

感染拡大防止のため、次の事項を市民一人ひとりが順守するよう周知を図る。

- (1) 手洗いと咳エチケットを励行する。
- (2) 「換気が悪い」「人が密集する」「対面で会話する」の3つ条件が重なり合う環境を避ける。
- (3) 不特定多数が利用する物品の消毒を徹底する。
- (4) 高齢者や基礎疾患のある人の感染防止に全力をあげる。
- (5) 感染拡大地域との不急の人の行き来を避ける。

## **2 小中学校の再開について**

### (1) 新学期に向けた対応について

各学校においては、始業予定日から通常の授業を行うことを想定し、準備する。

### (2) 入学式について

①各学校で当初予定していた日時に、式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮する工夫をした上で実施することを想定し、準備する。なお、参加者については、学校の実情や地域の実情に応じて、適切に対応する。

②参加者は新入生とその保護者、教職員及び在校生とする。

③在校生が参加する場合は、密集状態を避ける。学校の規模、人数により、必要最小限にする。(例 代表者、学年限定など)

④来賓の参加は必要最小限とする。教育委員会からの出席は割愛し、祝辞は紙面にて各校に送付する。

### (3) 部活動について

①部活動の実施は、県の方針に準拠する。

②3月末までは原則活動しないこととする。3月中に部活動に係るミーティングを

行う場合は実施可能とする。

- ③ 4月から実施可能とするが、県教育委員会通知「部活動の実施について」に配慮し、各中学校が実情に応じ開始時期を決定する。

### **3 市主催イベント等（共催等を含む）の開催基準について**

感染防止のため、4月30日までの間、市主催イベント（4月30日までに開催の可否を決定しなければならないものを含む。）については、山形県の県主催イベント等の開催の基準<sup>別紙1</sup>により、中止（規模縮小含む）、延期を判断し対応する。

（対応具体例）

- 子どもまつり → 中止（不特定多数参加）  
酒田まつり → 規模縮小（不特定多数参加）

### **4 公共施設の対応**

全ての市関係施設で、下記の「感染拡大のリスクを高める環境」を回避する対応を継続する。休館等の対応をしていた一部施設については、同対応に加えて万が一感染が発生した場合に本人に連絡を取れる体制を構築した上で再開する。

[感染拡大のリスクを高める環境]

（①換気が悪い密閉空間、②人が密集している状態、③近距離での会話や発声が行われる状態）

（1）再開する施設

- ①中町にぎわい健康プラザ  
②子育て支援センター、つどいの広場

（2）継続して閉館する施設

- ①交流ひろば内児童センター  
②ひらたタウンセンター内 筋力トレーニング室（機能訓練室）

### **5 医療体制の確保**

医療機関と医療人材を守らなければならない。特に、感染拡大期及びまん延期等になると、日本海総合病院を中心とした地域の入院機能を維持することが重要になる。県などから「政府の基本方針」に基づき、地域の医療体制等に関して、具体的な要請があった場合は、地区医師会・薬剤師会等の関係団体及び庄内保健所や庄内町・遊佐町等の近隣自治体と協議のうえ対応を検討していく。

また、3月16日に新たに市独自の専門家組織である「酒田市新型コロナウイルスに関する専門家会議」を設置し感染拡大防止、医療体制維持のため万全を期していく。

- （1）酒田市新型コロナウイルスに関する専門家会議構成

- ①酒田地区医師会十全堂会長
- ②酒田地区歯科医師会長
- ③酒田地区薬剤師会長
- ④地方独立行政方法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院長
- ⑤その他市長が必要と認める者

## **6 経済対策**

商工港湾課に、新型コロナウイルス関連経済対策相談窓口を設置し、セーフティーネット保証などの中小企業対策や雇用調整助成金の拡充など総合的に対応している。今後も、政府の緊急対策に連動し、影響を最小限にするよう適時適切に対応していく。

加えて、本市経済活動を市全体としてバックアップするよう消費が拡大する取り組みを推進していく。

## **7 その他**

「6 経済対策」のほか、感染防止策を徹底することにより生じる新たな課題（家庭に長く居ることによる体力減退等）については、関係部署を中心に解決策を検討・推進する。

今後、国等の方針、本市での状況の変化により、本対応方針は随時見直していく。

## 各団体の皆様へ（お願い）

新型コロナウイルス感染症は、私たちはこれまで経験したことがない局面となり、世界的な感染拡大は、短期間で終息することが見通せない状況となっています。市全体として、この危機に果敢に立ち向かい、世界、日本全体の一日も早い日常の生活を取り戻さなければなりません。

政府の専門家会議では、今後、地域において、感染源がわからない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねないと指摘しています。

本県においては、感染者が確認されていないものの、急激な拡大への備えと「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策が必要です。今、しっかりと対応することが将来の感染拡大の防止、医療体制の維持に大きな効果となると考えています。次の点について、ご理解をいただきご協力賜りますようお願いいたします。

### **1 感染拡大防止対策の徹底**

感染拡大防止のため、次の事項の徹底をお願いいたします。また、市民が安心して利用等できるよう、具体的にどのような対策をとっているかの周知を検討して下さい。

- (1) 手洗いと咳エチケットを励行する。
- (2) 「換気が悪い」「人が密集する」「対面で会話する」の3つが重なり合う環境を避ける。
- (3) 不特定多数が利用する物品の消毒を徹底する。
- (4) 高齢者・基礎疾患のある人の感染防止に全力をあげる。
- (5) 感染拡大地域との不急の人の行き来を避ける。

### **2 イベント等の実施について**

イベント等の実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染症に対する酒田市の対応方針（令和2年4月1日以降）」の3. 市主催イベント等（共催等を含む）の開催基準（山形県基準準拠／**別紙1**）を参考に検討されるようお願いいたします。

令和2年3月25日

酒田市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 酒田市長 丸山 至

**【県主催イベント等に関する今後の対応について】**

1. 不特定多数の者が参加するイベント等は、今後も当面、中止又は延期とする。

2. 上記以外のイベント等については、次の(1)～(5)の事項を実施できる環境等が整った場合に、各部局等において判断し開催する。

(1) クラスターの発生リスクを下げるため、以下の事項をすべてクリアすること

①換気の状態：適切に換気ができる状態にある（適切な換気システムによる持続的換気、又は1時間に1～2回程度の定期的な換気）

②人の密度の状態：会場の広さを確保して、会場内で人を密集させない環境を整備し、お互いの距離を1～2メートル程度あけるなどの対応が可能である

③イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができる

(2) 2週間以内に海外（新型コロナウイルスの感染拡大国）又は国内の感染拡大地域への旅行・出張から帰県・来県した人には、参加（利用）を控えていただくよう事前に周知することとともに（※注）、イベント当日もその旨を会場に掲示するなどの対応を行うこと

（※注）参加者が特定されるイベントでは、例えば2週間以内に外務省による最新の感染症危険情報で「レベル2（渡航自粛勧告）」以上が発出されている国・地域から帰国した人、又は国内で発表されたクラスター発生施設の利用歴がある人に対して、個別に参加の自粛をお願いするなどの対応が考えられる。

(3) 高齢者及び慢性疾患で治療中の方などに対して、新型コロナウイルスの感染防止と重症化予防の観点から、マスク着用等により感染予防策をしっかりとって参加していただくか、又は安全をみて自主的に参加を控えていただくよう周知すること

(4) イベント等参加者の氏名と連絡先（電話番号等）を可能な限り把握すること

（イベント終了後、参加者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、その濃厚接触者の健康観察等を確実に実施できるようにするため）

(5) イベント等の開催当日は、上記の【条件】②と③の事項を徹底するための注意事項を記載したチラシの配布、あるいは開始前の時間や休憩時間に注意事項をアナウンスするなどの対応を工夫して実施すること

3. 今後、県内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、地域での感染拡大のリスクなどを検討したうえで、適宜方針を見直す。